

第 1 期 中 間 決 算 公 告

平成21年12月25日

東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
株式会社 SBJ銀行
代表取締役 宮村 智

中間貸借対照表 (平成21年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	68,813	預 金	114,255
コーポレートローン	-	譲渡性預金	-
買現先勘定	-	コーポレートマネー	700
債券貸借取引支払保証金	-	売現先勘定	-
買入手形	-	債券貸借取引受入担保金	-
買入金銭債権	-	売渡手形	-
商品有価証券	-	コマーシャル・ペーパー	-
金銭の信託	-	借 用 金	38,352
有価証券	5,214	外国為替	714
貸出金	92,301	短期社債	-
外国為替	5,309	社 債	-
その他資産	1,885	新株予約権付社債	-
有形固定資産	553	その他負債	950
無形固定資産	2,950	未払法人税等	35
繰延税金資産	-	リース債務	-
再評価に係る繰延税金資産	-	その他の負債	915
支払承諾見返	1,091	賞与引当金	24
貸倒引当金	△ 2,062	役員賞与引当金	2
		退職給付引当金	45
		役員退職慰労引当金	-
		特別法上の引当金	-
		繰延税金負債	16
		再評価に係る繰延税金負債	-
		負ののれん	-
		支払承諾	1,091
		負債の部合計	156,154
		(純資産の部)	
		資 本 金	10,000
		新株式申込証拠金	-
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	10,000
		その他資本剰余金	-
		利益剰余金	△ 123
		利益準備金	-
		その他利益剰余金	-
		繰越利益剰余金	△ 123
		自己株式	-
		自己株式申込証拠金	-
		株主資本合計	19,876
		その他有価証券評価差額金	24
		繰延ヘッジ損益	-
		土地再評価差額金	-
		評価・換算差額等合計	-
		新株予約権	-
		純資産の部合計	19,901
資産の部合計	176,055	負債及び純資産の部合計	176,055

(1) 次に掲げる会計方針に関する事項

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 有形固定資産の減価償却の方法
建物については定額法、その他については定率法を採用しております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
- ③ 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ④ 貸倒引当金の計上方法
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

- ⑤ 退職給付引当金の計上方法
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑥ ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として時価ヘッジを適用しております。
その他有価証券に区分している固定金利の債権の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を認識し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- ⑦ デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(2) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の4（ただし、同条において準用する財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の7第6項を除く。）に規定する有価証券に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）
該当事項はありません。
- ② その他有価証券で時価のあるもの（平成21年9月30日現在）

(単位：百万円)

区 分	取 得 原 価	貸借対照表計上額	評 価 差 額
そ の 他			
外 国 債 券	4,630	4,667	37
合 計	4,630	4,667	37

(3) 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額並びにその合計額

貸出金のうち、破綻先債権額は 12百万円であります。
貸出金のうち、延滞債権額は 364百万円であります。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,013百万円であります。

(4) 次に掲げるもの（重要でないものを除く。）の発生の主な原因別の内訳

- ① 繰延税金資産（その算定に当たり繰延税金資産から控除された金額がある場合における当該金額を含む。）

繰延税金資産	
貸倒引当金	18百万円
賞与引当金	10百万円
未払事業税	9百万円
その他	—0百万円
繰延税金資産小計	38百万円
評価性引当額	△38百万円
繰延税金資産合計	-百万円

- ② 繰延税金負債

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16百万円
繰延税金負債合計	16百万円
繰延税金負債の純額	16百万円

(5) 資産が担保に供されている場合には、当該資産の内容及びその金額並びに担保に係る債務の金額
コールマネーでの借入の担保等として、手形貸出金の約束手形7,635百万円を差し入れております。

(6) 1株当たり純資産額
0円99銭

(7) 中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の10から第5条の13まで、第5条の16、第30条及び第50条の3に規定する
企業結合に関する事項

1. 企業結合の概要

①相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社新韓銀行在日支店
事業の内容 銀行業

②企業結合の法的形式

事業譲受

③結合後企業の名称

株式会社SBJ銀行

④取引の目的を含む取引の概要

株式会社新韓銀行は日本における銀行業務を現地法人として行うため、新たに設立した法人である株式会社SBJ銀行へ、平成21年9月14日付けで株式会社新韓銀行在日支店の事業を譲渡いたしました。
現地法人の設立は、日本における適切な経営管理態勢を確保しつつ、個人向け及び法人向けの銀行業務を今後、大幅に拡大するためのものです。

なお、事業譲渡に先立って、株式会社SBJ銀行は200億円（200億株）の株式を株式会社新韓銀行に発行致しました。

2. 財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成21年9月14日から平成21年9月30日まで

3. 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得原価 3,000百万円
その内訳 のれん（今後の事業展開によって期待される将来の収益力）

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

金額 3,000百万円
発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。
償却の方法及び償却期間 5年間の定額法により償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は以下のとおりであります。

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 及 び 預 け 金	46,838	預 金	103,117
有 価 証 券	5,226	借 用 金	42,146
貸 出 金	92,749	外 国 為 替	3,075
外 国 為 替	4,138	そ の 他 負 債	748
そ の 他 資 産	1,678	退 職 給 付 引 当 金	44
固 定 資 産	517	支 払 承 諾	990
支 払 承 諾 見 返	990		
貸 倒 引 当 金	△ 2,017		
資 産 の 部 合 計	150,122	負 債 の 部 合 計	150,122

中間損益計算書 〔 平成21年 4月 1日 から
平成21年 9月 30日 まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経 常 収 益		260
資金運用収益	209	
(うち貸出金利息)	(115)	
(うち有価証券利息配当金)	(5)	
役務取引等収益	18	
その他業務収益	32	
その他経常収益	0	
経 常 費 用		384
資金調達費用	80	
(うち預金利息)	(58)	
役務取引等費用	6	
その他業務費用	1	
営業経費用	251	
その他経常費用	46	
経 常 利 益		
(又は経常損失)		(124)
特 別 利 益		1
特 別 損 失		—
税引前中間純利益		—
(又は税引前中間純損失)		(123)
法人税、住民税及び事業税		—
法人税等調整額		—
法人税等合計		—
中 間 純 利 益		—
(又は中間純損失)		(123)

(記載上の注意)

- 1 損益の状態を正確に判断するために必要な事項を注記すること。⇒ 該当なし
- 2 本店と各支店との間及び各支店相互間の利息その他の内部損益の金額は除去して記載すること。
- 3 法令等に基づき、この様式に掲げる科目以外の科目を設ける必要が生じたときは、その性質に応じて適切な名称を付し、適切な場所に記載すること。
- 4 1株当たりの中間純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を銭単位で注記すること。
⇒ 一株当たり純損失：0円00銭